

東北大学サイバーサイエンスセンター大規模科学計算システム
利用負担金内規

制定	平成23年	2月	9日
改正	平成25年	2月	15日
改正	平成26年	2月	12日
改正	平成26年	10月	15日
改正	平成27年	4月	8日
改正	平成31年	3月	13日
改正	令和2年	3月	11日
改正	令和2年	9月	9日
改正	令和4年	9月	14日
改正	令和5年	7月	12日

(趣旨)

第1条 東北大学サイバーサイエンスセンター大規模科学計算システムの利用に関する内規第8条に定める利用負担金については、この内規の定めるところによる。

(利用負担金)

第2条 利用負担金の額は、基本利用負担金【大学・学術利用】(別表1)、基本利用負担金【民間機関利用(成果公開型)】(別表2)、基本利用負担金【民間機関利用(成果非公開型)】(別表3)のとおりとする。

(利用負担金の見直し)

第3条 前条に定める負担金については、必要の都度見直しを行うものとする。

(利用負担金の免除)

第4条 次の各号に掲げる場合は、利用負担金の一部又は全部を免除することができる。

- 一 センターが必要とする研究開発のためにシステムを利用する場合
- 二 センターの委託を受けてシステムを利用する場合
- 三 その他センター長が必要と求めた場合

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、利用負担金に関し必要な事項はセンター長が定める。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から実施する。

附 則(平成25年2月15日改正)

この内規は、平成25年4月1日から実施する。

附 則(平成26年2月12日改正)

この内規は、平成26年4月1日から実施する。

附 則(平成26年10月15日改正)

この内規は、平成27年2月20日から実施する。

附 則(平成27年4月8日改正)

この内規は、平成27年4月8日から実施する。

附 則（平成31年3月13日改正）

この内規は、平成31年4月1日から実施する。

附 則（令和2年3月11日改正）

この内規は、令和2年4月1日から実施する

附 則（令和2年9月9日改正）

この内規は、令和2年10月1日から実施する。

附 則（令和4年9月14日改正）

この内規は、令和4年10月1日から実施する。

附 則（令和5年7月12日改正）

この内規は、令和5年 8月1日から実施する。

別表1 基本利用負担金【大学・学術利用】

区 分	項 目	利用 形態	負担額及び課金対象時間
演算負担 経費	AOBA-S	共有 (無料)	利用 VE 数 1(実行数、実行時間の制限有) 無料
		共有 (従量)	課金対象時間 = (利用 VE 数÷8 を切上げた数) × 経過時間(秒) 課金対象時間 1 時間につき 100 円
		共有 (定額)	負担額 10 万円につき課金対象時間 1,000 時間分使用可能
		占有	利用 VE 数 8 利用期間 3 ヶ月につき 216,000 円
	AOBA-A	共有 (無料)	利用 VE 数 1(実行数、実行時間の制限有) 無料
		共有 (従量)	課金対象時間 = (利用 VE 数÷8 を切上げた数) × 経過時間(秒) 課金対象時間 1 時間につき 75 円
		共有 (定額)	負担額 10 万円につき課金対象時間 1,400 時間分使用可能
		占有	利用 VE 数 8 利用期間 3 ヶ月につき 162,000 円
	AOBA-B	共有 (従量)	課金対象時間 = 利用ノード数 × 経過時間(秒) 課金対象時間 1 時間につき 22 円
		共有 (定額)	負担額 10 万円につき課金対象時間 4,600 時間分使用可能
		占有	利用ノード数 1 利用期間 3 ヶ月につき 47,000 円
	ファイル 負担経費	AOBA-S 固有領域	5TB まで無料、追加容量 1TB につき年額
AOBA-A, B 共有領域		5TB まで無料、追加容量 1TB につき年額	3,000 円
出力	大判プリンタによるカラープリント	フォト光沢用紙 1 枚につき	600 円

負担経費	クロス 1 枚につき	1,200 円
------	------------	---------

備考

- 1 負担額が無料となるのは専用のキューで実行されたものとし、制限時間を超えた場合は強制終了する。
- 2 演算負担経費の課金対象時間については半期毎(4月から9月及び10月から3月)に合計し、1時間未満を切上げて負担金を請求する。
- 3 演算負担経費について定額制を選択した場合はAOBA-A及びAOBA-Bを課金対象時間の範囲内で共用できる。
- 4 占有利用期間は年度を超えないものとし、期間中に障害、メンテナンス作業が発生した場合においても、原則利用期間の延長はしない。
- 5 ファイル負担経費については申請日から当該年度末までの料金とする。運用期間が1年に満たない場合は、月割りをもって計算した額とする。占有利用に申込した場合は10TBまで無料とする。

別表2 基本利用負担金【民間企業利用(成果公開型)】

区分	項目	利用形態	負担額及び課金対象時間
演算負担経費	AOBA-S	共有(無料)	利用 VE 数 1(実行数、実行時間の制限有) 無料
		共有(従量)	課金対象時間 = (利用 VE 数 ÷ 8 を切上げた数) × 経過時間(秒) 課金対象時間 1 時間につき 200 円
		共有(定額)	負担額 20 万円につき課金対象時間 1,000 時間分使用可能
		占有	利用 VE 数 8 利用期間 3 ヶ月につき 432,000 円
	AOBA-A	共有(無料)	利用 VE 数 1(実行数、実行時間の制限有) 無料
		共有(従量)	課金対象時間 = (利用 VE 数 ÷ 8 を切上げた数) × 経過時間(秒) 課金対象時間 1 時間につき 150 円
		共有(定額)	負担額 20 万円につき課金対象時間 1,400 時間分使用可能
		占有	利用 VE 数 8 利用期間 3 ヶ月につき 324,000 円
	AOBA-B	共有(従量)	課金対象時間 = 利用ノード数 × 経過時間(秒) 課金対象時間 1 時間につき 44 円
		共有(定額)	負担額 20 万円につき課金対象時間 4,600 時間分使用可能
		占有	利用ノード数 1 利用期間 3 ヶ月につき 94,000 円
	ファイル	AOBA-S 固有領域	5TB まで無料、追加容量 1TB につき年額

負担経費	AOBA-A, B 共有領域	5TB まで無料、追加容量 1TB につき年額	6,000 円
出力負担経費	大判プリンタによるカラープリント	フォト光沢用紙 1 枚につき クロス 1 枚につき	1,200 円 2,400 円

備考

- 1 負担額が無料となるのは専用のキューで実行されたものとし、制限時間を超えた場合は強制終了する。
- 2 演算負担経費の課金対象時間については半期毎(4 月から 9 月及び 10 月から 3 月)に合計し、1 時間未満を切上げて負担金を請求する。
- 3 演算負担経費について定額制を選択した場合は AOBA-A 及び AOBA-B を課金対象時間の範囲内で共用できる。
- 4 占有利用期間は年度を超えないものとし、期間中に障害、メンテナンス作業が発生した場合においても、原則利用期間の延長はしない。
- 5 ファイル負担経費については申請日から当該年度末までの料金とする。運用期間が 1 年に満たない場合は、月割りをもって計算した額とする。占有利用に申込した場合は 10TB まで無料とする。

別表 3 基本利用負担金【民間企業利用 (成果非公開型)】

区分	項目	利用形態	負担額及び課金対象時間
演算負担経費	AOBA-S	共有 (無料)	利用 VE 数 1 (実行数、実行時間の制限有) 無料
		共有 (従量)	課金対象時間 = (利用 VE 数 ÷ 8 を切上げた数) × 経過時間 (秒) 課金対象時間 1 時間につき 400 円
		共有 (定額)	負担額 40 万円につき課金対象時間 1,000 時間分使用可能
		占有	利用 VE 数 8 利用期間 3 ヶ月につき 864,000 円
	AOBA-A	共有 (無料)	利用 VE 数 1 (実行数、実行時間の制限有) 無料
		共有 (従量)	課金対象時間 = (利用 VE 数 ÷ 8 を切上げた数) × 経過時間 (秒) 課金対象時間 1 時間につき 300 円
		共有 (定額)	負担額 40 万円につき課金対象時間 1,400 時間分使用可能
		占有	利用 VE 数 8 利用期間 3 ヶ月につき 648,000 円
	AOBA-B	共有 (従量)	課金対象時間 = 利用ノード数 × 経過時間 (秒) 課金対象時間 1 時間につき 88 円
		共有 (定額)	負担額 40 万円につき課金対象時間 4,600 時間分使用可能

		占有	利用ノード数 1 利用期間 3 ヶ月につき	188,000 円
ファイル 負担経費	AOBA-S 固有領域		5TB まで無料、追加容量 1TB につき年額	12,000 円
	AOBA-A, B 共有領域		5TB まで無料、追加容量 1TB につき年額	12,000 円
出力 負担経費	大判プリンタによるカラープリント		フォト光沢用紙 1 枚につき	2,400 円
			クロス 1 枚につき	4,800 円

備考

- 1 負担額が無料となるのは専用のキューで実行されたものとし、制限時間を超えた場合は強制終了する。
- 2 演算負担経費の課金対象時間については半期毎(4 月から 9 月及び 10 月から 3 月)に合計し、1 時間未満を切上げて負担金を請求する。
- 3 演算負担経費について定額制を選択した場合は AOBA-A 及び AOBA-B を課金対象時間の範囲内で共用できる。
- 4 占有利用期間は年度を超えないものとし、期間中に障害、メンテナンス作業が発生した場合においても、原則利用期間の延長はしない。
- 5 ファイル負担経費については申請日から当該年度末までの料金とする。運用期間が 1 年に満たない場合は、月割りをもって計算した額とする。占有利用に申込した場合は 10TB まで無料とする。